

広報よしおか

Yoshioka Public Relations



2022

8

No.377

吉岡町役場

検索



目次

マイナンバーカードを作りませんか？	P2~3
人事行政の運営状況を公表	P4~5
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	P6~7
町政ニュース	P8~13
健康・子育て／図書館	P14~17
8月Information	P18
くらしの便利帳／スポーツの話題／HOTSHOT	P19~23
よしおかスケジュールカレンダー	24



今月の
表紙

田植え体験

マイナンバーカードを作りませんか?

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室

☎26-2244(直通)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカードの申請方法

次の①②のいずれかの方法で申請してください。**いずれの方法でも、一度は役場での本人確認が必要です。**
なお、初めてマイナンバーカードを作る場合は無料ですが、再発行の場合は有料です。

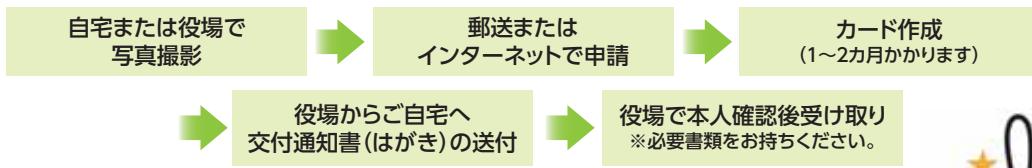
①申請するときに役場へ行き、後日自宅にカードが郵送される方法



① 必要書類

- ・通知カード（お持ちの人のみ、紛失の場合は紛失届などが必要です。）
 - ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（お持ちの人のみ）
 - ・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
 - ・本人確認書類（下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点）
 - ・顔写真（役場で撮影できます。）
- ※15歳未満の場合や成年被後見人の場合は別途必要な書類があります。お問い合わせください。

②郵送またはインターネットで申請し、カードを受け取るときに役場へ行く方法



① 必要書類

- ・通知カード（お持ちの人のみ、紛失の場合は紛失届などが必要です。）
- ・交付通知書（はがき）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- ・本人確認書類（下表のAから1点またはBから2点）



本人確認書類について

A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書または仮滞在許可書、住民基本台帳カード（写真付き）
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証など

写真撮影サービス実施中

※マイナンバーカードの作成が目的の場合に限ります。

気軽にマイナンバーカードの申請ができるよう、役場住民環境室（③番窓口）で写真を撮影しています。**費用は無料です。**

マイナンバーカード交付申請書の再々送付について

マイナンバーカードをまだお持ちでない人を対象に、7月下旬～9月上旬に、オンライン申請用二次元バーコード付き交付申請書が順次送付されています。この申請書は、国と地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から送付されます。この機会に、是非マイナンバーカードを申請してください。



▲再々送付についてはこちら

証明書発行延長サービス（毎月第1・3月曜日、19:30まで）

住民環境室の一部窓口業務を時間外延長しています。

※月曜日が祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日に実施

▶業務内容

マイナンバーカードの交付・戸籍・除籍謄抄本・その他戸籍証明書・住民票謄抄本・印鑑証明書・印鑑登録証交付・身分証明書などの諸証明書

▶必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証など）
- 印鑑登録証（印鑑登録証明書の交付の場合）

※マイナンバーカードの交付に必要な書類については、お問い合わせください。



マイナンバーカードでは、こんなことができます!!

いろいろな場面で、これ1枚

- ・マイナンバーカードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載されており、公的な身分証明書として広く利用できます。
※運転免許証を返納した人も、マイナンバーカードが身分証明書として利用できます。
- ・年金や税の手続きでマイナンバーを求められた時、マイナンバーカードがあれば、本人確認およびマイナンバー確認ができます。
- ・福祉などの手続きで住民票などの添付書類が不要になります。
- ・町図書館ではマイナンバーカードで資料の貸出ができます。
※初回は登録が必要になりますので、希望する人は図書館までお問い合わせください。
(図書館 (文化センター内) ☎54-6767)

コンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの各種証明書が取得できます

住民票の写しと、印鑑登録証明書、各種税証明書が、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

毎日6:30～23:00に利用できます。(年末年始(12月29日～1月3日)およびメンテナンス日を除く)

交付手数料は1通250円で、窓口交付より50円お得です。



証明書の種類	取得できる証明書の内容
住民票の写し	カード利用者ご本人および同一世帯の人のもの ※個人番号や住民票コード記載のものや、転出者や死亡者などのもの(除票)、住所履歴の記載のあるものは不可。
印鑑登録証明書	カード利用者本人のもの
各種税証明(所得証明、所得課税証明書、非課税証明書)	現年度の証明のみ。前年の1月から12月までの所得内容。 ※証明する年度の1月1日に、町に住民票のある人

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

医療機関や薬局では、受付窓口でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすと医療保険の資格確認ができるようになりました。(順次必要な機器が導入されています。)

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。※これまでの健康保険証も従来通り使用できます。

※各健康保険への加入・離脱の届出は引き続き必要です。

利用方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルでの事前登録または、医療機関・薬局の窓口に設置されたカードリーダーでの登録が必要です。



登録に必要なもの

・マイナンバーカード

- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(カード交付時に設定した数字4桁のパスワード)
- ・マイナンバー読み取り対応のスマートフォンまたはパソコン+ICカードリーダー(マイナポータルでの登録時のみ)

▲マイナポータルについてこちら

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)

マイナポイント 第2弾が始まります

①マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人(マイナンバーカードをこれから取得される人も含む)

→最大5,000円相当のポイント

②マイナンバーカードを健康保険証として利用する申し込みを行った人(既に利用申し込みを行った人も含む)

→7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った人(既に登録を行った人も含む)

→7,500円相当のポイント



マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限 :～令和4年9月末

マイナポイントの申込期限

:～令和5年2月末

※①について、2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージや買い物をしていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない場合)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。また、申請期限などは変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

●役場でもマイナポイントの予約・申し込みの支援を行っています。

場 所 役場庁舎 総務課カウンター前特設ブース
受付時間 役場開庁時間(月～金、8:30～17:15)

▲マイナポイント事業についてこちら

問い合わせ先 企画財政課 企画室
☎26-2241 (直通)

人事行政の運営状況を公表

町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務課 人事行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	5人	2人	7人
技能労務職	0人	0人	0人
計	5人	2人	7人

○ 職員の退職状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他	計
0人	0人	1人	1人	2人

○ 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	備考
	令和3年	令和4年		
一般行政部門	議会	2人	2人	0人
	総務・企画	36人	36人	0人
	税務	10人	10人	0人
	民生	15人	17人	2人
	衛生	11人	17人	6人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	9人	1人
	商工	3人	4人	1人
	土木	11人	11人	0人
	小計	97人	107人	10人
教育部門	教育部門	16人	16人	0人
	消防部門	0人	0人	0人
	小計	113人	123人	10人
会計部門等	水道	6人	6人	0人
	下水道	6人	6人	0人
	その他	8人	8人	0人
	小計	20人	20人	0人
合計	133人	143人	10人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間、休暇、休業

○ 勤務時間の状況

(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

○ 休暇の取得状況

(令和3年1月1日～12月31日)

年次有給休暇の取得状況		介護休暇取得者数	病気休暇取得者数
平均取得日数	平均取得率	0人	11人
11.9日	30.6%	0人	11人

○ 育児休業および部分休業の取得状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	男性		女性		計
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	
育児休業	0人	0人	11人	4人	11人
部分休業	0人	0人	9人	4人	9人
子が出生した職員	3人		4人		7人

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

処分の内容	処分者数
分限処分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分です。	免職
	降任
	休職
	降給
懲戒処分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免職
	停職
	減給
	戒告

職員の服務

○ 営利企業などの従事の許可の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

申請件数43件、許可件数43件(うち36件は消防団員の従事)

○ 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックまたは健康診断の受診、研修の参加、消防団員である職員の火災出動などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修

○ 職員の研修の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

研修区分	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	12人
能力開発・向上研修	12回	62人

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

- 定期健康診断
- 人間ドックの助成
- ストレスチェック
- メンタルヘルス相談窓口の紹介

○ 安全衛生に関する事項

インフルエンザ予防接種の助成(共済組合)

○ 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数 0件

○ 互助会などに対する助成の状況

年度	掛金総額(A)	町助成金額(B)	会員数	1人当たりの町助成額	公費負担率(B/A+B)
R3決算	474,178円	740,000円	139人	5,324円	60.9%
R4予算	956,000円	790,000円	145人	5,448円	45.2%

※互助会創設が年度途中の令和3年10月であったため令和3年度は掛金が少なくなっています。

公平委員会からの報告事項

○ 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

○ 不利益処分に関する審査請求の状況

令和3年度中の件数	0件
令和3年度中に審理継続とした件数	0件

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率 B/A	(参考) 令和2年度の 人件費比率
令和3年度	22,111人	9,342,755千円	240,254千円	1,082,103千円	11.6%	9.9%

※人件費には、特別職(町長、副町長、教育長、議会議員、消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与額 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	143人	502,409千円	72,781千円	192,146千円	767,336千円	5,366千円

※1.職員手当には退職手当を含みません。

2.給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	吉岡町	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100円
	高校卒	150,600円

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
293,900円	321,000円	39歳0ヶ月

※100円未満を端数処理しています。

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
一般行政職	106人	113人	294,400円	299,000円	15年11ヶ月	16年9ヶ月	38歳5ヶ月	39歳5ヶ月
税務職	11人	11人	248,200円	254,300円	11年0ヶ月	11年9ヶ月	33歳1ヶ月	34歳1ヶ月
薬剤師・医療技術職	1人	2人	*	*	*	*	*	*
看護・保健職	6人	7人	245,400円	249,600円	10年1ヶ月	10年8ヶ月	33歳0ヶ月	33歳7ヶ月
福祉職	0人	1人	-	*	-	*	*	*
企業職	6人	6人	330,400円	311,400円	20年10ヶ月	17年11ヶ月	42歳0ヶ月	40歳7ヶ月
その他の教育職	2人	2人	*	*	*	*	*	*
技能労務職	1人	1人	*	*	*	*	*	*

※該当者が2人以下の職種は、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は表示していません。

※100円未満を端数処理しています。

○ 級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	室長	
職員数	7人	39人	43人	21人	21人	12人	143人
構成比	4.9%	27.3%	30.0%	14.7%	14.7%	8.4%	100.0%

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(令和3年度支給割合)

町	国
期末手当	勤勉手当
6月期 1.275月分	6月期 0.95月分
12月期 1.275月分	12月期 0.95月分
計 2.550月分	計 1.90月分
	計 2.550月分
	計 1.90月分

○ 特別職の報酬などの状況

(給料・報酬は令和4年4月1日現在・期末手当は令和3年度支給割合)

区分	月額	期末手当
給料	町長	580,800円
	副町長	522,000円
	教育長	482,400円
報酬	議長	300,000円
	副議長	234,000円
	議員	212,000円
		6月期 2.225月分
		12月期 2.225月分
		計 4.450月分
		6月期 2.225月分
		12月期 2.225月分
		計 4.450月分

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

追加接種（4回目）について

※ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

●対象

3回目接種から5カ月以上経過しており、次のいずれかに該当する人

- ①満60歳以上の人
- ②満18歳～満59歳で基礎疾患有する人（または重症化リスクが高いと医師が認める人）
- ③満18歳～満59歳の医療機関や高齢者施設などの従事者

●接種券について

満60歳以上の人 3回目の接種日順に接種券を発送しています。接種を希望する場合は、接種券が届き次第予約をしてください。

満18歳～満59歳の人 3回目の接種日順に接種券発行申請書を発送します。基礎疾患有する人や、その他重症化リスクが高いと医師が認める人で接種を希望する場合は、接種券発行申請書を保健センターへ郵送してください。詳しくは接種券発行申請書に同封する通知をご確認ください。

医療機関や高齢者施設などの従事者 既に発送済みの接種券発行申請書をご利用ください。接種券発行申請書を破棄または紛失した場合は、保健センターまでお問い合わせください。

※申請書の欄外に「医療従事者など」と記載してください。

町保健センター（役場東）で実施する集団接種について

※武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

現在、8月21日㊐接種分（9:00～11:00、13:30～15:30）の予約を受け付けています。

※他市町村で3回目のワクチン接種をした後に町に転入した場合は、町に接種記録がないため、追加接種（4回目）用の接種券が発行できません。接種券の発行を希望する場合は、保健センターまでお問い合わせください。

協力医療機関が実施する個別接種について

現在、8月28日㊐接種分までの予約を受け付けています。8月29日㊐～9月11日㊐接種分は、8月15日㊐9:00～予約開始です。医療機関により、接種可能日や使用するワクチンが異なります。詳しくは、町ホームページまたは、接種券に同封したチラシをご覧ください。

※医療機関に直接来院して予約はできません。

●予約方法について

町コールセンター ☎050-5445-3744 (9:00～19:00㊐・㊑・㊗も受け付け可)
群馬県デジタル窓口 (LINE)



群馬県デジタル窓口

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度に実施または実施を予定している主な事業を紹介します。
町民の皆さまの健康と安全を第一に、全庁一丸となって万全の対策を行っていきますので、皆さまには、3密リスクの回避や手洗い・うがいの徹底など、引き続き感染症拡大防止へのご協力をお願いします。

なお、最新の情報は町ホームページでご確認ください。

事業	対象	内容	問い合わせ先
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(国)	令和4年度分の住民税均等割が新たに非課税となった世帯	コロナ禍における総合緊急対策として、令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯などへ1世帯当たり10万円を支給する。 ※詳しくは次ページ下段をご覧ください。	
令和4年度住民税非課税世帯に対する吉岡町独自支援給付金	令和3年度分の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を受給した世帯であって、令和4年度も引き続き住民税均等割が非課税の世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある人の生活や暮らしの支援として、令和3年度分の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を受給した世帯であって、令和4年度も引き続き住民税均等割が非課税の世帯に対する町の独自支援として1世帯当たり5万円を支給する。 ※対象の人への支給要件確認書の発送と申請が必要な人の受け付けは、10月から開始します。 ※詳しくは広報よしおか10月号に掲載予定です。町ホームページでも情報を順次掲載します。	介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)
買い物代行事業	高齢者・障害者	買い物や公共交通機関の混雑など、3密の回避を促進しつつ、高齢者および障害者の買い物弱者への見守り機能と生活支援を行う。 ※12月から開始予定です。詳細が決まり次第、町広報などでお知らせします。	介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)
ごみ出し支援事業		コロナ禍で地域の交流や助け合いが減ったことにより、近隣の協力を得ることができない環境にある高齢者および障害者の家庭系ごみの搬出を手助けすることによって、見守りと生活支援を行う。	
物価高騰に伴う保育園及び幼稚園の給食等に関する負担軽減事業	町民が通う町内外の保育園・幼稚園	コロナ禍における物価高騰に伴う給食食材費の増額分の負担を支援する。	健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)
物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業	町立小・中学校		教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)
家計急変世帯緊急支援	小・中学生がいる世帯	令和4年に入って家計が急変した保護者に対し、臨時に学校生活で必要な学用品費(2、3学期分)、学校給食費(9月～3月分)などを支援する。	教育委員会事務局 学校教育室 ☎26-2286(直通)
モバイルルーターの貸し出し		就学援助を必要とする家庭	
ストップコロナ!対策認定店応援事業	町内の「ストップコロナ!対策認定制度」認定店	安全安心な生活環境の実現と地域経済の活性化を目的に、県「ストップコロナ!対策認定制度」の認定店における感染症対策への取り組みを応援するため、1店舗当たり10万円の給付金を交付する。 ※詳しくは広報よしおか9月号に掲載予定です。町ホームページからもご覧いただけます。	産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

企業版ふるさと納税

株式会社きのした様より寄付



受給には手続きが必要です

町の地方創生の取り組みにかかる企業版ふるさと納税として、株式会社きのした様より寄付をいただきました。いただいた寄付金は、一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまちをつくる事業として行う保育士等確保事業にかかる費用に活用させていただきます。

企業版ふるさと納税で 吉岡町を応援してください

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。この制度を活用して町の取

り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

なお、寄付いただくには、次の要件があります。

● 本社・税法上の主たる事業所または事務所)が町にない企業が対象です。

● 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。

● 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。

● 寄付の対象期間は令和2年度～令和6年度です。

▼問い合わせ先

企画財政課企画室
☎ 26-2241 (直通)

令和4年度の住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に家計急変のあった世帯を支援するため、1世帯当たり、10万円の給付を行っています。

※令和3年度分の非課税世帯または家計急変世帯に対する給付金のいすれかを受給している場合には、対象になります。

● 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。

● 対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を7月に発送しました。受給を希望する場合は

期日までに返送してください。

※令和4年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、町が所得・収入を確認できな

い世帯は、窓口での申請が必要です。申請の期限は9月30日までです。

● 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。

● 対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を7月に発送しました。受給を希望する場合は

期日までに返送してください。

※町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

● 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。

● 対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を7月に発送しました。受給を希望する場合は

期日までに返送してください。

※令和4年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、町が所得・収入を確認できな

い世帯は、窓口での申請が必要です。申請の期限は9月30日までです。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎ 26-2246 (直通)



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金



空き家実態調査を実施します

町内の空き家の現状を把握するため、現地調査を行います。空き家と想定される建物について、外観からの目視や撮影を行います。調査員は、町発行の身分証明書を携帯しています。ご理解とご協力をお願いします。

▶実施期間
8月～秋頃

委託業者

高崎測量(株)

☎ 027-361-2271

▶問い合わせ先
建設課 都市建設室
☎ 26-2278 (直通)

家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯全員の令和4年1月以降の収入や所得が住民税非課税相当となつた世帯に対して給付します。た

● 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。

▼課税収入額早見表

扶養人数	収入額ベース	所得ベース
0人	93.0万円以下	38.0万円以下
1人	137.8万円以下	82.8万円以下
2人	168.0万円以下	110.8万円以下

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 令和4年8月31日(水)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

…2期

無料税務相談(要事前予約)

- ・期日 9月13日(火)
- ・時間 13:30~16:00
- ・場所 役場2階 第1会議室

・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を予定に受け付けますが、
相談内容により時間が前後する場合があります。



どなたでも傍聴できます

町議会9月定例会(予定)

9月1日(木)	開会日
2日(金)	一般質問
5日(月)	一般質問
14日(水)	閉会日 (討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。
本会議生中継・録画配信



スマホで回答できます

令和4年就業構造基本調査



この調査は、総務省統計局(県および町)が、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に実施されます。

▼調査対象
対象世帯は令和2年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する調査区の中で、統計的手法により無作為に選定されます。

▼調査方法

県知事から任命された調査員が準備のため、8月下旬に調査区内を巡回し、調査対象世帯には9月以降に調査票の記入のお願いに伺います。

集められた情報は厳重に保護され、統計上の目的以外に使用することはできません。
ご安心ください。

▼問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

総務省統計局統計調査部
☎03-5273-1190

下水道排水設備工事 責任技術者 資格認定共通試験

▶試験日時
10月16日(火)14:00~16:00

▶試験会場
高崎経済大学
高崎市上並木1300番地

▶受験手数料 8,500円

▶受験申込書
8月31日(水)まで、下水道室窓口で配布しています。

▶申し込み方法
申込書一式を「東京都下水道サービス株式会社」へ郵送してください。

※指定の封筒があります。

▶申込期限 8月31日(水)
※当日消印有効

最新の情報は、県下水道協会ホームページでご確認ください。

問い合わせ先
上下水道課 下水道室
☎26-2284(直通)

▼問い合わせ先
建設課 用地管理室
☎26-2279(直通)

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査と境界や面積に関する測量を行います。その結果に基づき法務局の登記簿と公団を修正します。地籍調査により、土地の実態が明確になります。害復旧の迅速化などが図られます。

令和4年度は、大久保字大畑、字沼の測量と現地立会いを行います。また、令和3年度現地立会いを行った大久保字大松、字長久保について測量成果の閲覧を行います。調査実施にご協力をお願いします。





小規模事業者の皆さまへ

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金



まちの花

地域経済の活性化を図るために、販路開拓などに取り組む小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者

創業から1年以上経過しておらず、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業

販路の新規開拓に取り組む事業で次のいずれかに該当するもの

広報事業

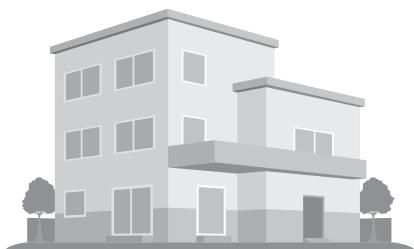
①ウェブサイトの作成および更新
②チラシ・DM・カタログの作成および発送
③新聞・雑誌・インターネット上へ掲載する広告の作成および掲載
④看板の作成および設置
⑤試供品・販促品の製造など

展示会などの出展事業

①会場の小間借上・装飾
②展示物の輸送など

▼補助額

対象事業に係る経費(10万円以上)の2分の1
※上限30万円



▼申請期限 9月30日(金)

申請書に必要書類を添付し窓口で申請してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※申請にはその他条件があります。事前に町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)

▼支給内容 額面25万円(5年償還の記名 国債)

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族

で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に次の順序による先順位の遺族1人

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現

在で氏が変わっている人は除きます。)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続
き1年以上生計を共にしていた人に限ります。)

▼請求期限 令和5年3月31日(金)

▼注意事項 すでに第11回別弔慰金を請求している人の

再度の手続きは不要です。また、請求してから審査まで時間がかかります。

▼問い合わせ先 介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

第11回特別弔慰金

戦没者のご遺族へ



台風の季節です!
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマートフォンやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または
二次元バーコード
を読み取ってください。

登録は[こちら](#) /

テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 8月24日(火)9:00~
- 場所 町文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

量の多寡にかかわらず、事業系ごみをごみステーションに出すことはできません。町では一般家庭のごみのみを回収しています。

一般的に、事業者が排出するごみは、「産業廃棄物」とそ

るごみは、「産業廃棄物」とそ

るごみの種類によっては搬入

●業種や當利目的の有無、規模にかかわらず、事業を営む全て(個人で飲食店や店舗を営む者、会社、事務所、工場、建築現場、病院、保育園、公共施設など)が対象です。事業活動に伴って発生した全てのごみは、法律により自らの責任において適正に処理づけられています。

▼処理方法

法律で定められています

事業系ごみはごみステーションに出せません

量の多寡にかかわらず、事業系ごみをごみステーションに出すことはできません。町では一般家庭のごみのみを回収しています。

以外の「一般廃棄物」に分けられます。

一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項

(事業者の責務)
第三条

事業者は、その事業活動に伴つて生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

①町が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する(有料)

許可業者一覧は、町ホームページに掲載しています。

②資源になるものは資源回収業者に依頼する

古紙類、古布類、空き缶類、空きビン類、金属類などについては、資源回収業者・廃棄物再生事業者登録事業者が回収可能な場合があります。廃棄物再生事業者登録事業者一覧は県ホームページに掲載しています。



できない場合があります。搬入前に清掃センターに確認してください。

※20kgあたり300円の処理手数料がかかります。

産業廃棄物

法律では20種類の産業廃棄物を定めています。産業廃棄物についての詳細や産業廃棄物収集運搬業者一覧は、県ホームページに掲載しています。



▼問い合わせ先
住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)
渋川地区広域市町村圏振興整備組合清掃センター
直接持ち込む
☎23-0460



▲渋川地区広域市町村圏振興整備組合ホームページはこちら(ごみの搬入について)



▲県ホームページはこちら(群馬県産業廃棄物情報)



▲町ホームページはこちら(事業系ゴミの出し方)

今月の手話

「海」



片手をやや丸めて下に向け、もう一方の手の手のひらを下に向けて斜めに当たるように動かします。波が岩に当たる様子を表します。

令和4年4月～9月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▼対象 町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、次のいずれかに該当する人

- 65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
- 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを保有している人
- 施設などに入院入所している人は除く

▼申請期間 9月1日(木)～30日(金)

26・2247(直通)
介護福祉課 介護高齢室

▼問い合わせ先 1万円

□申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)
□令和4年4月1日～9月30日のレシートや領収書
□介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

※審査後、申請書で指定された口座に振り込みます。

紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業

申請は9月中に



まちの木

▼申請に必要なもの

次のものを窓口に提出してください。

□申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)
□令和4年4月1日～9月30日のレシートや領収書
□介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶


 月1で学ぶ!
消費者の賢コツ
フリマサービスの
トラブルに注意!

インターネット上で個人同士が商品などを取引できるフリーマーケット(フリマ)サービスに関するトラブルが発生しています。

トラブルの事例

- ①約3万円のイヤホンが1万円で出品されていたので購入した。使用中に雑音が入るようになりメーカーに見せたところ、偽物と判明した。出品者に返金してほしいと連絡をしても応じてもらえない。
- ②洋服を出品し、商品を発送したところ、「出品時の表示サイズと違う、キャンセルしたい」と連絡があった。希望に応じキャンセル処理をしたところ、購入者と連絡が取れなくなり、返送もしてもらえないようになった。

フリマサービスのここに注意!

- ①個人間取引のため、トラブルは当事者間での解決が求められることを理解しましょう。
 - ②商品受取後の評価をすると取引完了となり相手との連絡が取れなくなる場合があります。必ず商品の状態をよく確認してから評価をしましょう。
 - ③出品時は、規約をよく確認のうえ、説明や写真などで商品の状態がよく分かるようにしておきましょう。
- 不安やトラブルが生じたら、消費生活センターへ相談してください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

ひとり親世帯分

▶対象 児童扶養手当の支給要件に該当している子どもを監護などしている人であって、次のいずれかに該当する人

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人（申請不要）。

②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（申請が必要）。

※「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

③令和2年（令和3年度）の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人（申請が必要）。

▶給付額 児童1人当たり一律5万円

※「ひとり親世帯以外分」をすでに受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

※申請不要の人については、令和4年6月24日に児童扶養手当受給口座へ振り込み済みです。

▶申請に必要なもの

申請書 添付書類

本人確認書類（運転免許証など）

通帳など（振込先がわかるもの）

※必要書類は申請書に記載されています。

※詳しくはお問い合わせください。



ひとり親分、ひとり親以外分共通事項

▶申請方法

申請書および必要書類を窓口へ持参か郵送により提出してください。

※申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※住民税の課税状況について、電話でお答えすることはできません。本人確認書類をお持ちの上、税務室でご確認ください。

▶申請期限 令和5年2月28日

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？
2歳以下の赤ちゃんを募集中です。

郵送またはメールで受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)





児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人へ

現況届・所得状況届の提出を

提出期間 (開庁時間に 限る)	児扶：8月1日㈪～19日㈮ ※窓口の混雑を避けるため、なるべく駒寄地区の人は奇数日、明治地区の人は偶数日に来てください。 特児：8月12日㈮～22日㈪
提出するもの	①児扶：現況届 特児：所得状況届 ②手当証書 ③その他必要に応じた書類

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特児)の所得状況届は、8月分以降も引き続き手当を受けられるが審査するためのものです。手当を受給している人は届け出をしないと8月分以降の支給が停止されます。忘れず提出してください。

児扶受給者には7月下旬、特児受給者には8月上旬に通知を郵送しました。ご確認ください。

児童扶養手当とは

母子・父子家庭や父母がないなどの児童の生活の安定を図り、自立を促進するため手当を支給する制度です。

次の①～⑨のいずれかに該当する児童(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、障害児は20歳未満)を監護

養育しているひとり親家庭の父・母または養育者に支給されます。

※父は、生計も同一である必要があります。

※支給額(月額)は前年の所得に応じて決定されます。

- ①父母が離婚した
- ②父または母が死亡した
- ③父または母が重度の障害の状態にある
- ④父または母の生死が明らかでない
- ⑤父または母が裁判所から1年以上棄棄されている
- ⑥父または母が裁判所からD▽保護命令を受けた
- ⑦父または母が法令により引き

▼支給額(月額)
2級：3,490円
1級：5,240円

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父・母または養育者に支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

子ども 3人目以降の 加算額 (1人当たり)	子ども 2人目加算額	子どもが 1人の場合
全部支給 6,100円 一部支給 6,090円～ 3,050円	全部支給 10,170円 一部支給 10,160円～ 5,090円	全部支給 43,070円 一部支給 43,060～ 10,160円

- ⑧婚姻によらないで懐胎した児など
- ⑨父・母ともに不明である(孤児など)

手続き1年以上拘禁されている
⑧婚姻によらないで懐胎した児など

⑨父・母ともに不明である(孤児など)



▼申請・問い合わせ先
健康子育て課子育て支援室
☎ 26・2248(直通)

- 異性と事実上婚姻関係と同様の事情にある。(児扶)
- 児童が障害を事由とする公的年金を受けている。(特児)
- 一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。その他にも支給されない場合があります。

※いずれの手当も、受給するためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。



よしおか健康ポイントWチャンス抽選会

当選者発表



先日行われた「よしおか健康推進協議会代表者会議」において、よしおか健康ポイント達成者の中から抽選で5人に健康器具などが当たる抽選会が行われました。当選者は次の通りです。

当選者

1等 体組成計インナースキン

- 小川 忍さん
黒澤 久仁子さん
- 2等 上腕式血圧計
- 上村 紗綾子さん
松田 愛子さん
大島 知子さん



当選おめでとうございます!
皆さん、**ポイントは自治会の運動教室に参加**して貯めたとのことです。

ポイントカードは保健センターなどで配布しています。健康ポイント事業に参加して「健康長寿」を目指しましょう。

初心者、男性も歓迎!

リフレッシュヨガ教室



ヨガには体の柔軟性を高めたり、体幹を鍛えたりする効果があります。気持ちよく体を動かして、自粛生活で疲れた心と体をリラックスさせましょう。ぜひお気軽にご参加ください。

- 期 日 9月22日～11月24日の毎週木曜日(10月13日、11月3日を除く)、計8回
- 時 間 15:00～16:00
- 場 所 保健センター
- 講 師 スポーツインストラクター
- 対 象 40～69歳で運動制限がない人
- 定 員 10人(令和4年度の運動教室に初参加の人が優先されます。)
- 申込期間：9月5日(月)～7日(水)



生後半年のお祝い ハーフバースデーを開催します!

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の悩みを共有しませんか?

- 期 日 9月20日(火)
- 時 間 9:30～11:30
- 場 所 保健センター
- 内 容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- 対 象 令和4年2月～3月生まれの子とその親
- 定 員 親子10組(定員になり次第終了となります。)
- 申込期間 9月6日(火)～13日(火)(土・日を除く)



上記3つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



9月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、8月の予定は広報7月号16ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
土日開催 健康相談	3日㊁・11日㊁ 10:00~11:30, 13:00~15:00 ※3日㊁午前・11日㊁は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する事 相談員:保健師・管理栄養士
母子手帳交付		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
3~4ヶ月児健診	6日㊁受付13:00~	令和4年4月16日~5月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10~11ヶ月児健診	7日㊁受付13:00~	令和3年9月16日~11月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
マタニティー Class	8日㊁ 13:30~16:00	出産予定日が令和4年10月~12月の妊婦とその家族	④先着16組 ④健康づくり室に電話で9月1日㊁までに事前予約をしてください。(㊁・㊂・㊃を除く。)
子育て相談会	8日㊁ 10:00~12:00 16日㊁ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関する事 相談員:心理士(または保健師) ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
パパ・ママ Class	11日㊁ 13:00~16:30	出産予定日が出産予定日が令和4年10月~12月の妊婦とその家族	④先着16組 ④健康づくり室に電話で9月4日㊁までに事前予約をしてください。(㊁・㊂・㊃を除く。)
3歳児健診	13日㊁受付13:00~	令和元年6月6日~7月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ハーフバースデー	20日㊁ 9:30~11:30	令和4年2月~3月生まれ	内容:ベビーダンス・離乳食の話 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
運動発達の相談(作業療法士)	21日㊁ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関する事(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	27日㊁ 14:00~16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関する事(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	28日㊁受付13:00~	令和2年7月16日~8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母乳&離乳食相談	29日㊁受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康No.1ダイヤル24」 ☎0120-026-103へ! (年中無休・通話無料)

休館日 8/1月・8月・12金
・15月・22月・25木
・29月
9/5月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
8/10水・24水 10:00~

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 [click!](#)

一般向け(図書)



夢をかなえるゾウ

(水野敬也／文響社)

「夢」がないやで? ほな「夢の見つけ方」教えたらか」主人公を「宇宙一の偉人に育てる」とガネーシャは宣言したが、そもそも彼にはかなえたい夢がなくて…。ガネーシャの生き立ちも明かされ、夢ゾウシリーズの原点。 TRCマークより

野菜の酢漬けと展開レシピ

(野口真紀／エムディエヌコーポレーション)

そのまま食べても、おかずにも展開してもおいしい!素材のうまみがアップし、塩分も抑えられる野菜の酢漬けを紹介。料理のベースとなる玉ねぎ、にんにく、しょうがなどを酢漬けにして調味料代わりに使ったレシピも収録する。 TRCマークより

児童向け(図書)



はりねずみのノート屋さん

(ななもりさちこ／福音館書店)

あわてんぼうのうさぎのトトンから花束をもらった、はりねずみのツンタは、お礼にノートを作ることに。どんなノートが合うのかを考えると…。手作りの楽しみと喜びにあふれた物語。かんたんミニノートの作り方付き。 TRCマークより

おもちゃ屋のねこ

(リンダ・ニューベリー／徳間書店)

ある日、大おじさんのおもちゃ屋にやってきたハイティが見たのは、あざやかな明るい緑色の目をした、かしこそうなねこ。その日からふしぎな出来事が、大おじさんのお店で次々に起きて…。心あたたまる物語。 TRCマークより

DVD 深海のサバイバル!

CD アダプト(サカナクション)

新着紹介



8月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

9月 7日(水) 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~11:30 大久保集落センター(大久保寺下)
9月21日(水) 8:00~ 9:00 下野田集会所(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)

粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 土・日は休館

8月 17日(水)	16:00~	みんなでつくろう!
22日(月)	16:00~	紙芝居
27日(土)	10:00~15:00	リサイクルの日

英語あそび お休み



えくぼクラブ お休み

人口

人 口 22,217人(18)
世帯数 8,680戸(16)
令和4年7月1日現在 ()は前月比

相談会

予約は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

第2月曜(8/8、9/12)
13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
役場第1会議室
福祉室
☎26-2246

空き家等無料相談 予

第2金曜(8/12、9/9)
13:30~16:15
役場第1会議室
都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

第4木曜(8/25)
19:00~
隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

第1・3木曜
(①8/18、②9/1)
13:30~15:30
老人福祉センター
囚福祉室
☎26-2246
人事行政室
☎26-2240
社会福祉協議会
☎54-3930

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科 ※
8	7(日)	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170
	11(祝)	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	関口病院 渋川市渋川 22-2378
	14(日)	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800
	21(日)	井口医院 渋川市金井 25-1100	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454
	28(日)	中野医院 渋川市渋川 22-1219	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
9	4(日)	佐藤医院 渋川市北橘町 52-3003	塙越クリニック 渋川市渋川 60-7700	北毛病院 渋川市有馬 24-1234

○渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ○夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休)☎23-8899

○よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

○耳鼻科の休日当番医は、継続が困難となったため、6月末で終了しました。



男子優勝 漆原東自治会

男子	優勝	漆原東自治会
女子	優勝	漆原東自治会
自治会	準優勝	漆原西自治会
第3位	準優勝	下野田自治会
自治会	第3位	上野田自治会、北下

令和4年度町民バレー大会
(自治会対抗)
5月8日(日)



女子準優勝 下野田自治会



女子優勝 漆原西自治会



男子準優勝 上野田自治会



準優勝 川西レパーズ



優勝 吉岡イレブン

優勝	吉岡イレブン
準優勝	川西レパーズ
最優秀選手賞	中島英治
優勝	青柳史聖
準優勝	吉岡イレブン

野球連盟夏期大会
5月15日(日)、22日(日)

広報よしおか7月号の訂正について

広報よしおか7月号19ページに、次の誤りが見つかりました。お詫びして訂正いたします。

正

高村 哲夫
090-3152-5138

誤

高村 哲夫
090-3158-2513



左から 中野雄二、関根幸枝、鬼形保子

優勝	中野雄二
準優勝	関根幸枝
第3位	鬼形保子

スカイクロスオープン大会
5月25日(水)



上位3チームの皆さん

第36回町民熟年ジョイフルスローピッチソフトボール大会
6月5日(日)

優勝 大久保寺上自治会
準優勝 大久保寺下自治会
第3位 陣場自治会

優勝した大久保寺上自治会は、7月実施予定の広域大会へ派遣予定です。



教室のお知らせ

バドミントン教室

期 9月2日～16日毎週火・金
(全5回)
時 午後7時30分～9時
場 吉中体育館アリーナ

持運動に適した服装、運動靴、
タオル

申 8月21日(木)までにスポーツ
協会事務局に電話で申し込んで
ください。

申 54・1161
スポーツ協会事務局
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

町民グラウンドゴルフ教室

グラウンドゴルフの楽しさ
を体験して、さわやかな汗を
流しましょう

期 9月3日～10月15日毎週土
(7回)
時 午前8時

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・0248
高橋 均
☎ 090・5511・1903

持 運動に適した服装・飲み物・
者 对 高校生以下を除く町内在住
者

帽子・タオル・クラブ・ボール
※クラブとボールは、貸し出
しを行う予定です。

※ 当日会場受け付け可

申 9月1日(木)までにスポーツ
協会事務局に電話で申し込んで
ください。

申 54・1161
スポーツ協会事務局
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・1161
スポーツ協会グラウンドゴル
フ部長 松井 孝雄
☎ 080・13336・2116

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

期 9月18日(日)～25日(日)
時 午前7時30分集合

期 9月2日(日)
時 午前8時

期 9月1日(木)
時 午後7時30分

期 9月3日～10月15日毎週土
(7回)
時 午前9時開会

申 54・1221
ケイマンゴルフ場
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

令和4年度ケイマンゴルフ部秋季大会

体力を向上させ、参加者同
士の親睦を深めましょう。

※ 主催:スポーツ協会ケイマ
ンゴルフ部

期 9月18日(日)
時 午前7時30分集合

場 町ケイマンゴルフ場
高橋生以下を除く町内在住者

費 2,500円(プレー費・食
事代・年会費)

申 9月3日(木)まで(期日厳守)
に申し込んでください。

申 54・1221
ケイマンゴルフ場
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

期 9月15日(木)までにスポーツ
協会事務局に電話で申し込んで
ください。

期 9月25日(日)
時 午前9時開会

場 吉中体育館アリーナ
対 町内在住・在勤・在学者

種 男子ダブルス・女子ダブル
ス・小学生シングルス

申 9月15日(木)までにスポーツ
協会事務局に電話で申し込んで
ください。

申 54・1161
スポーツ協会バドミントン部長
須田 哲也
☎ 090・5511・1903

HOT SHOT

吉岡町ボランティア協会が群馬県総合表彰を受賞

町ボランティア協会は、多年にわたり、施設での奉仕活動や環境美化、給食サービスなどの地域福祉活動をしている団体です。今回その活動が評価され、群馬県総合表彰を受賞しました。6月21日、町長への報告会が行われました。



「吉中ボランティア」スタート

令和4年度から、吉中生が町や自治会の活動にボランティアとして協力する「吉中ボランティア」がスタートしました。6月12日の駒寄自治会の資源ごみ回収に23人の吉中生がボランティアとして参加しました。作業後、駒寄自治会の千明会長から感謝の手紙が渡されました。今回のボランティアでは定員を大幅に超える応募があり、吉中生のボランティア意識の高さが感じられました。





HOT SHOT

会議での現場視察は県内初! 県総合教育会議が 明治小で開かれました

新型コロナウイルスなどの影響で延期となっていた「群馬県総合教育会議」の明治小学校視察が、6月24日に実施されました。会議の中で、山本県知事から「吉岡町の教育DXの取り組みは県内でもベストプラクティス(最良の事例)である」との評価をいただきました。



4年生の国語の授業。タブレットを使いこなす子どもたち



地域見守り活動の協定式

7月1日、生活協同組合コープぐんま様と、誰もが町で安心して暮らすことができる地域づくりを目的に協定を締結しました。地域見守り活動を通じて、手助けを必要とする人への支援や、地域福祉の向上に協力していただきます。



包括連携協定締結式

7月5日、群馬トヨタグループ様と包括連携協定を締結しました。公共交通、防災・防犯、交通安全対策、高齢者福祉、地域活性化、環境保全など8項目で協力していただきます。



吉岡町バレーボール スポーツ少年団が表敬訪問

7月4日、第42回全日本バレーボール小学生大会に群馬県代表として出場する町バレーボールスポーツ少年団が、町長に表敬訪問し、町長から激励の言葉が送られました。

8月~



よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
実施場所	町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター					
※保健センター事業の詳細については、広報7月号16ページをご覧ください						
7	8	9	10	11 山の日	12	13
保 健康相談・母子手帳交付	町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	町 定例農業委員会 分別ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	
14	15	16	17	18	19	20
	町 証明発行延長(住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	燃えないごみ(全域)	保 子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	文 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・母子手帳交付 文 夏休み映画上映会
21	22	23	24	25	26	27
		保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	文 定例教育委員会 分別ごみ(全域)	保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	
28	29	30	31	9/1	2	3
文 認知症予防に関する講演会 燃えるごみ(明治地区)		町 頃県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 第2期納期限	議 開会式 燃えるごみ(明治地区)	議 一般質問(変更の可能性有り) 広報9月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・母子手帳交付	
4	5	6	7	8	9	10
	町 証明発行延長(住民環境室) 19:30まで 議 一般質問(変更の可能性有り) 燃えるごみ(明治地区)	保 3~4ヶ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 10~11ヶ月児健診 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(駒寄・大久保寺下)	保 マタニティーclass 子育て相談会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。



海のクリーンアップ大作戦

6月15日、晩成温泉周辺の海岸で、コーポさっぽろ主催の「Hokkaido海のクリーンアップ大作戦」が実施されました。ごみの海洋流出は世界規模の問題になっているため、「できることから始め、北海道の海をみんなでキレイに」を合言葉に、約130人が海岸に漂着したプラスチックごみなどを一生懸命に拾いました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ



利用方法

1. 右の二次元バーコードから 無料アプリ マチイロ をインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

【編集後記】

非常に暑い日が続いている。テレビのニュースでも呼びかけられていますが、もはや熱中症対策は必須ですね。こまめな水分補給はもちろん、日傘や帽子で直射日光を遮断するなど、対策をしていきたいと思います。